



発行所 国鉄労働組合長野地方本部
長野市中御所3-2-22
発行者 平山芳夫
編集者 清水孝次

2008年5月15日
第1453号

●国労加入を 大胆に訴えよう！

不採用問題・組織拡大に全力を！

5・6月行動を意思統一！ 機関代表者会議を開催

地方本部は四月三十日、国労長野会館において各級機関代表者会議を開催し、鉄道運輸機構訴訟の三・一三不当判決（時効による全面棄却）を受け、二十年目を迎えた国鉄闘争、JR貨物会社との和解成立、新採の組合員獲得を含めた組織拡大など当面する闘いについて議論し意思統一した。

伊藤公正副委員長の開会あいさつに続き、座長に就任した平山芳夫委員長は、不採用問題について、三月

「JR貨物会社との和解が成立し徐々に有利な状況が生まれてきている。これらを活かしていくことが必要」と述べ、組織拡大では「四月一日に平成採用の女性が加入した。全国で注目し喜んでいて。東京では三名が加入した。組織拡大でも有利な状況を活かしていこう」とあいさつした。

野支店へ申し入れを行った。六月二日に本部濱中書記長を招いて意見交換を行う集会を開催する。

勢は、三月行動で闘争団・家族を中心に五十五時間連続座り込み、要請行動等を通じ民主党の全面的バックアップ、連合のバックアップが得られる状況となっている。三・一三鉄道運輸機構訴訟判決では不当判決が出されたが、鉄建公団訴訟の証人調べが行われる。

五月～六月行動は、①鉄道運輸機構への個人、団体署名の展開 ②地元国会議員への要請行動 ③六月九日から十三日の日程で闘争団オルグ（紋別・美幌）を取り組む。

・貨物和解は、和解勧告書

2、組織・財政について
組織・財政検討委員会での検討課題について報告。

3、当面する行動日程
・各地区メーデーへの参加。
・五月十五日～十六日、北海道三闘争団（札幌、釧路、函館）への激励行動。
・六月九日～十三日闘争団オルグ。

・組織強化・拡大では、四月一日付で女性組合員の加入というJR始まって以来の大きな出来事を報告する。他労組、会社に大きなインパクトを与えた。新規採用社員、再雇用社員の継続加入と他労組エルダー社員への働きかけを強化し、更なる組織拡大につなげていく。

・中身を履行させるべく長野支店へ申し入れを行った。六月二日に本部濱中書記長を招いて意見交換を行う集会を開催する。

・組織強化・拡大では、四月一日付で女性組合員の加入というJR始まって以来の大きな出来事を報告する。他労組、会社に大きなインパクトを与えた。新規採用社員、再雇用社員の継続加入と他労組エルダー社員への働きかけを強化し、更なる組織拡大につなげていく。

・組織強化・拡大では、四月一日付で女性組合員の加入というJR始まって以来の大きな出来事を報告する。他労組、会社に大きなインパクトを与えた。新規採用社員、再雇用社員の継続加入と他労組エルダー社員への働きかけを強化し、更なる組織拡大につなげていく。

・組織強化・拡大では、四月一日付で女性組合員の加入というJR始まって以来の大きな出来事を報告する。他労組、会社に大きなインパクトを与えた。新規採用社員、再雇用社員の継続加入と他労組エルダー社員への働きかけを強化し、更なる組織拡大につなげていく。

・組織強化・拡大では、四月一日付で女性組合員の加入というJR始まって以来の大きな出来事を報告する。他労組、会社に大きなインパクトを与えた。新規採用社員、再雇用社員の継続加入と他労組エルダー社員への働きかけを強化し、更なる組織拡大につなげていく。

続いて質疑に入った。
●貨物和解
・貨物会社から受けてきた扱われ様をみると、和解について組合員は納得していない。和解が更なる賃下げ、労働強化につながるのではないかと不安がある。

●JR不採用問題
鉄建公団訴訟控訴審で高裁で和解との話があるが、具体的な情報があるならば分會へ落とししてほしい。

●組織拡大
・会社に了解を得て、新入社員に加入用紙の紙を配り、組合の説明会を行なったが、昼食時に東労組の勧誘があつ

たもよう、東労組の分会長から不参加の話がされた。結果的には説明会に六名が参加したが、組合加入に際し会社と東労組の間でルール違反があるのではないかと。女性の加入で勢いがついて

・JR労組が三組合合同の説明会を提案、東労組は拒否。二組合で施設を借りるようになり手配したが会社が許可せず断念した。会社と東労組の関係は不透明。東労組のみ先行し新採組合員の加入が図られている。しかし、接触し話もでき新しい形も模索できてきている。

●メーデー
・質疑を受けて、佐藤書記長が答弁を含めた集約を行った（別掲）。平山委員長も座長退任にあたって「地方本部も託された問題に真剣に取り組んでいく」と述べた。山崎信一副委員長の閉会あいさつの後、平山委員長の団結ガンバローで会議を終了した。

・更埴地区が長野地区と統合となり連絡が未端まで届いていない。連絡体制をしっかりと確立してほしい。
・メーデー会場でのチラシ配布の連絡の行き違いがある。

集 約

書記長

- ① JR貨物会社との和解について
JR東日本との和解と同様に、この和解をステップに職場の労働運動を発展させることが重要。全貨協、各分会代表者と一緒に議論してきた結果としての和解であることを理解してほしい。和解は双方の歩み寄り。今まで以上の前向きな運動の継続と強化が大事。6月2日の集会では濱中書記長をまじえ率直な議論をしてほしい。
- ② メーデーについて
メーデーについては、各地区で取組んできた。地区労組会議、地区協の統合による連絡体制などの不十分さについては、十分な意思統一を図っていただきたい。今年もメーデーは各地区での対応を基本とする。
- ③ 組織拡大について
新入社員への国労加入オルグの

状況について報告がされたが、会社側の壁はまだ厚い。しかし、取り組みは無駄ではない。今後につながる一歩となっている。あきらめず継続した取り組みを行ない新たな組織拡大につなげていこう。

座長退任あいさつ (平山委員長)

6月2日に本部濱中書記長を招いて開催する「貨物和解報告集会」で腰をすえて議論していただきたい。JR不採用問題は重要な時期にきている。6月9日から美幌・紋別闘争団を迎えて行なう闘争団オルグに全力を上げていこう。
また、組織拡大の流れを継続させていかなければならない。数年前とは状況が変わってきている今、我々の取り組みが重要となっている。

機関代表者を前にあいさつする平山委員長



第79回メーデー 国労組合員各地で参加!

五月一日、各地区で開催されたメーデーに多くの組合員が参加した。

今年のメーデーは四月三十日にガソリンの暫定税率復活が衆議院で再議決されたものを受けての開催になった。

長野市で開催された県中央メーデーの会場には、約五千人の労働者が結集し、国労は、長野地区協、更地区協の組合員が参加した。メーデーのメーンスロー

ガンは、「働く者の連帯で『ゆとり、豊かさ、公正な社会』を実現し、自由で平和な世界をつくろう！」

文字どおり、労働者は格差社会に翻弄され、高齢者は、後期高齢者医療制度より、現在の嫌捨山状態。ガソリン税は元に戻り、諸物価は値上がる。

まさにどこを切っても「生活の不安」しか出てこない金太郎アメの社会と言っても過言ではない。労働者

の祭典もお祭り気分には程遠いもの。

参加者は集会のあと、城山公園からトイゴまでデモ行進を行った。国労は「国鉄闘争の早期解決」「職場の労働条件の改善」「安全で安定した鉄道輸送の確立」など、シユプレヒ

コールを行ないながら、プラカードを持ちデモ行進した。

また、他の会場では、国労本部が作成した「一〇四七名のJR不採用問題」のビラを配布するなど、この問題の早期解決に理解を求めるアピールを行った。

各会場ともメーデー終了後、団結会を開催し組合員の親睦と職場での組合活動の役割を再認識し一日の行動を終了した。

長野市内で行なわれた県中央メーデー



世界に誇る日本国憲法を護ろう!

5・3憲法記念日に護憲ネット総会

五月三日、長野市の県労働会館で「守ろう平和憲法 信州ネットワーク」第十五回市民の憲法講座と、同ネット

トワークの第九回総会が開催された。会場には約一〇〇名の市民が参加し、憲法記念日にふさわしい講演に耳を傾けた。

開会にあたり高橋博久代表委員は「四月十七日、自衛隊のイラク派兵に反対する三〇〇〇人余りの市民が提訴した裁判で名古屋高等裁判所は、航空自衛隊の行なっている空輸活動の一部を憲法違反とする判決を下した。しかし、福田首相は『国の判断が正しいというのが結論だ』と根拠のない解釈で、この活動の継続を強調している。立法府が、司法の判断に従わず無視することは許せない。私たちの憲法を守る闘いが一層重要になっていく」と挨拶し

た。 続いての講演では、「イラクのこどもたちへ・・・とどけつづける思い」と題して、JIMINET/「アラブの子どもとなくす会」の西村陽子さんが、現地イラクでの医療支援活動をスライド写真を交えながら報告した。

「一九九一年の湾岸戦争以後、多くの犠牲者を出した劣化ウラン兵器が二〇〇三年のイラク戦争でも使われました。現地ではがんや白血病を発症する子どもが増加しています」

「日本でイラク派遣が決ったときに、イラクの人たちから、日本の軍隊は来なくていいからと言われました。また、日本は平和でいい国

で準備に追われている。サークルのメンバー構成は支援者が現場長、または管理者があたり、コーチに助役などの管理者が多数占めていることを考えると「上司の管理下」にあることは明白であり、抜本的な見直しが迫られる。

NS(小集団活動)は 時間内労働

舛添厚生労働相は3月27日の参院厚生労働委員会で大企業などでサービス残業になっている「QCサークル」など小集団活動について、「上司の管理下にあつて業務命令と考えられるものは、労働時間と算定するよう名古屋地裁判決の趣旨に沿って労働行政を行っていきたい」と述べた。

これは小池参議院議員の質問に答えたもので、これまで厚生労働省は自主活動については労働時間外としてきた。JRの小集団活動は時間外労働とされていて長野支社でもNS活動と呼ばれ、春、秋の発表にそなえて、それぞれのサークル

※ 名古屋地裁判決 (2007年11月)
トヨタ自動車の内野健一さんが過労死した事件で、自主的とされていた「QCサークル」「創意くふう提案」「EX会」「交通安全活動」について「上司に管理され、その命令で業務に従事する可能性があった」として少集団活動を労働時間と認定した判決。国は控訴せずこの判決が確定している。

です。このことは、日本の憲法(九条)があるからこそ戦争に巻き込まれることもなく今日まで平和に過ごしてこれたと実感させられました。

また、スライド写真では長引く経済制裁の中で、生まれた時には3,000g、1歳で1,500gになつてしまった子どもが映し出され戦争の傷跡がクローズアップされた。

(原山真)



国労のデモ行進(県中央メーデー)

◆退職の際は、鉄道退職者の会への加入を!◆

◎鉄道退職者の会 長野地方連合会
電話 026-226-6658

◆交運共済からのお知らせ◆

マイカー共済の新規加入を!
◎全国交運共済生協 長野事業部
電話 026-291-5057 JR:067-2583